

## 会 議 の 経 過

委 員 長（山本 実君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員を報告いたします。松村英子委員、盛田嘉彦委員、種市正孝委員から欠席をする旨、通告がありましたので、報告をいたします。

ただいまの出席委員数は9名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の予算特別委員会を開きます。

開議（午前10時00分）

委 員 長（山本 実君）

六戸町議会委員会条例第19条に基づき、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付をしてあります出席者名簿のとおりであります。

ここで委員及び理事者側の皆様をお願いをいたします。

質疑は、起立の上、予算に関する説明書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いをいたします。また、答弁も簡潔をお願いをいたします。

なお、発言する際は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してから、ご起立いただき発言されるようお願いをいたします。

それでは、各特別会計予算と下水道事業会計予算の審査に入ります。

最初に、議案第13号 令和7年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委 員 長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

おはようございます。

議案第13号 令和7年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書81ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,289万5,000円と定めるものがあります。前年度比4.06%、5,219万2,000円の減となりました。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、83ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定めるものであり、第3条は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであります。

予算の内容につきまして、予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

121ページをご覧ください。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税は、項の計で前年度比359万5,000円減の2億3,910万5,000円を計上いたしました。減額の主な理由は、引き続き、被保険者数の減少傾向が見られ、調定見込みの額が減少すると見込んだことと徴収率についても若干下がるとの見通しの基に計上したためです。

122ページをご覧ください。

下段の5款県支出金、1項県補助金に、保険給付費等交付金ほかで、項の計で前年度比7,897万8,000円減の8億3,618万3,000円を計上いたしました。減額の主な理由は、国保標準システム導入業務の財政支援分が終了したことによります。

123ページをご覧ください。

下段の7款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として、前年度比1,383万5,000円増の1億3,380万4,000円を計上。増額の主な理由は、国保標準システム運用のための委託料が増加したことによります。

124ページ上段の同じく2項基金繰入金は、前年度より1,643万9,000円増の2,282万5,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

127ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費は、人件費や事務経費、県国民健康保険団体連合会負担金など、項の計で前年度比265万4,000円増の2,955万8,000円を計上いたしました。増額の理由は、人件費の増加によるものです。

次のページ、128ページ上段の同じく2 項徴税費は、賦課徴収事務経費など、項の計で前年度比217万8,000円増の813万4,000円を計上いたしました。

下段の2 款保険給付費、1 項療養諸費は、主に負担金などで、項の計で、次のページになります、129ページ中段になりますが、前年度比1,525万3,000円減の6 億9,823万8,000円を計上し、同じく2 項高額療養費は、次のページ、130ページになります、項の計で前年度比219万8,000円減の1 億1 万2,000円を計上いたしました。1 項療養諸費と2 項高額療養費の減額の主な理由は、1 人当たりの医療費は微増の傾向ではあるが、被保険者数の減少を見込んだことによります。

131ページ上段の同じく4 項出産育児諸費は、項の計で600万3,000円を計上、中段の同じく5 項葬祭諸費は、130万円を計上しております。

次のページ、132ページ上段の3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分には、項の計で前年度比2,925万6,000円減の2 億4,180万6,000円を計上、下段の同じく2 項後期高齢者支援金等分は、項の計で前年度比1,180万2,000円減の8,517万7,000円を計上いたしました。

同じく3 項介護納付金分は、前年度比224万3,000円減の3,164万9,000円を計上し、133ページ下段、5 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費は、特定健診や保健指導、人間ドック等に要する経費などで、項の計で前年度比346万1,000円増の1,859万5,000円を計上。

134ページ、上段、2 項保健事業費は、医療費通知や保健協力員に要する経費など、項の計で425万5,000円を計上し、135ページ上段、8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金は、国民健康保険税還付金などで、項の計で707万円を計上。

136ページに移ります。

9 款予備費は、前年度同額の30万円を計上しております。

以上で議案第13号の説明といたします。

委 員 長（山本 実君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の121ページから146ページまでであります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号 令和7年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第14号 令和7年度六戸町介護保険事業特別会計を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長(辻浦宗典君)

はい、福祉課。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

議案第14号 令和7年度六戸町介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書86ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を14億2,910万1,000円と定めるものでございます。前年度比1.16%、1,680万円の減となりました。

第2条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

歳入歳出の主な項目については、予算に関する説明書によりご説明いたします。

149ページをお開き願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。

1款保険料、1項介護保険料では、65歳以上の第1号被保険者が負担する保険料として2億4,145万9,000円を計上いたしました。

2款サービス収入、1項介護予防給付費では、地域包括支援センターが事業所として作成したサービスプラン作成に係る介護報酬として382万4,000円を計上いたしました。

150ページをお開き願います。

4款国庫支出金、1項国庫負担金では、介護給付費に対する国の負担分として2億3,026万2,000円を計上。

同じく、2項国庫補助金では、後期高齢者比率や所得水準に応じた財政調整、地域支援事業などに対する補助として、項の計で9,533万2,000円を計上いたしました。

次のページをご覧ください。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金では、介護給付費や地域支援事業に対する40歳から64歳までの第2号被保険者の負担分として、項の計で3億5,296万3,000円を計上。

6款県支出金、1項県負担金では、介護給付費に対する県の負担分として1億8,128万8,000円を計上。

同じく2項県補助金では、地域支援事業に対する補助として、項の計で867万7,000円を計上いたしました。

152ページをお開き願います。

下段の８款繰入金、１項一般会計繰入金では、介護給付費や地域支援事業、人件費などに対する町負担分として、項の計で２億７,９７２万７,０００円を計上いたしました。

次のページをご覧ください。

同じく２項基金繰入金では、介護保険財政調整基金繰入金として、３,５１２万７,０００円を計上いたしました。

１５５ページをお開き願います。

次に、歳出についてご説明いたします。

１款総務費、１項総務管理費では、人件費のほか介護事業所台帳管理システム等の経費といたしまして８,２６４万６,０００円を計上。

１５６ページをお開き願います。

中段の同じく３項介護認定審査会費では、認定調査や審査会に係る負担金などの経費として、項の計で８０６万７,０００円を計上。

同じく４項計画策定委員会費に、第１０期介護保険事業計画の策定に伴う基礎調査業務等の経費として、次のページでございます、７３４万２,０００円を計上いたしました。

２款保険給付費、１項介護サービス等諸費では、１目居宅介護サービス給付費ほかで、１５８ページになります、項の計で１１億６,８６１万３,０００円を計上いたしました。

なお、介護サービス等諸費は、要介護状態が要介護１から５の方を対象とした給付で、１目の居宅介護サービス給付費は、ホームヘルプサービスの訪問介護やデイサービスの通所介護、３目の地域密着型介護サービス給付費は、グループホームの認知症対応型共同生活介護など、また、５目の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームなど、９目の居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護支援事業所のケアプラン作成の給付費でございます。

同じく２項介護予防サービス等諸費では、１目介護予防サービス給付費ほかで、次のページでございます、項の計で１,２１２万３,０００円を計上いたしました。

なお、介護予防サービス等諸費は、介護状態が要支援１、２の方を対象とした給付でございます。

１６０ページをお開き願います。

中段の同じく４項高額介護サービス等費では、利用負担額が一定額を超えた場合に支払う経費として、１目高額介護サービス費ほかで、項の計で３,４１４万円を計上。

同じく５項高額医療合算介護サービス等費では、国民健康保険などの医療と介護サービスを合計した自己負担額が一定額を超えた場合に支払う経費として、１目高額医療合算介護サ

ービス費ほかで、次のページになります、項の計で283万円を計上いたしました。

同じく 6 項特定入所者介護サービス等費では、低所得入所者の負担軽減の経費として、1 目特定入所者介護サービス費ほかで、項の計で4,739万9,000円を計上いたしました。

162ページをお開き願います。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費では、1 目介護予防・生活支援サービス事業費ほかで、項の計で2,241万2,000円を計上いたしました。この事業は、要支援 1、2 の方や、チェックリストにより生活機能の低下が見られた方を対象に、訪問看護や通所介護サービスに加え、地域の実情に応じた短時間の生活援助の訪問や通所サービスを実施するものでございます。

163ページをご覧願います。

同じく 2 項一般介護予防事業費では、65歳以上の高齢者が健康を保持するための遊遊クラブ、いきいき百歳教室などの事業経費として1,841万6,000円を計上。

164ページをお開き願います。

同じく 3 項包括的支援事業・任意事業費では、3 目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費ほかで、次のページになります、項の計で2,022万4,000円を計上いたしました。

なお、3 目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、人件費のほか介護予防システム経費など、4 目任意事業費は、成年後見制度利用支援経費など、6 目生活支援体制整備事業費は、生活支援コーディネーターの配置や地域の体制づくり、サービスの創出等を協議する協議体の運営経費でございます。

166ページをお開き願います。

中段の同じく 5 項介護予防支援事業費では、介護予防のケアプラン作成などの経費として206万4,000円を計上いたしました。

以上で議案第14号の説明を終わります。

委 員 長（山本 実君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の149ページから178ページまでであります。

質疑ありませんか。

10番、川村重光委員。

10 番（川村重光君）

156ページの計画策定の件ですけれども、第10期介護保険事業計画策定基礎調査、これからの9年間の確定だと思うんですけれども、今結構、職員等の人件費も上がってきていると。

この人件費の上がりなんていうのは予想できないくらい、結構上がっていると思いますけれども、実は、保険料の改定というのは、今後あり得るのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

今の保険料があるでしょう、介護保険料。それが将来、上がる見通しなのか、基金もなくなっていくみたいだし、どうなんだろうかね。一定なのかなということで、よろしく願いします。

福祉課長（辻浦宗典君）

休憩をお願いします。

委員長（山本 実君）

暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時26分）

再開（午前10時27分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じて会議を開きます。

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

ご質問のその人件費が影響してとかというのではなくて、3年計画でこの計画を見直して、今ちょうど計画に向けて基礎調査なりをしていって、令和8年度に計画を策定することになっています。

そのときに基金の状況を見て、保険料のほうも検討していくという形になっていくとは思

いますが、人件費のほうとはあまり関係がないのではないかなと思います。

以上です。

委員長（山本 実君）

10番、川村委員。

10 番（川村重光君）

人件費はそんなに関係ないとのことですので、分かりますけれども、将来的にこの保険料は上がるのかな、安くなるのかなということを今、分かる範囲でいいですけれども、分からない、予想としては。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

現段階では、分からないということで、お答えします。

委員長（山本 実君）

10番、川村委員。

10 番（川村重光君）

分からないということですので保留にしたいと思います。

委員長（山本 実君）

答弁はよろしいですか。

10 番（川村重光君）

はい。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認め、討論を省略をいたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号 令和7年度六戸町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号 令和7年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長(佐藤良一君)

はい、町民課。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

議案第15号 令和7年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

議案書90ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,357万2,000円と定めるものがあります。前年度比2.22%、372万3,000円の減となりました。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、91ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

それでは、予算の内容につきまして、予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

181ページをご覧ください。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料に、項の計で前年度比280万3,000円減の1億171万1,000円を計上いたしました。減額の理由は、保険料軽減対象者の増加を考慮したためです。

下段の3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金に、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせ、前年度比54万9,000円増の5,817万7,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

183ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費は、給与費及び事務経費で、項の計で前年度比92万2,000円増の918万円を計上いたしました。

下段の2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金は、県後期高齢者医療広域連合負担金で、前年度比464万5,000円減の1億5,385万8,000円を計上いたしました。減額の理由としては、広域連合事務経費のうち機器リースが終了したことが主な理由となります。

以上で議案第15号の説明といたします。

委員長（山本 実君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の181ページから193ページまでであります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号 令和7年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決  
いたしました。

次に、議案第16号 令和7年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算を議題といた  
します。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長(柴山英夫君)

はい、診療所。

委員長（山本 実君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

それでは、ご説明申し上げます。

議案第16号 令和7年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書93ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,133万5,000円と定めるものであり、前年度に比べまして0.11%、44万1,000円の増額となります。

款項の区分ごとの金額については、第1表によるものでございます。

第2条では、地方債について定めるものでございます。

起債の目的、限度額、起債の方法等は、第2表地方債によります。

第3条では、一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

予算の内容につきましては、予算に関する説明書によりご説明いたします。

197ページをお開き願います。

1款診療収入、1項診療収入に、外来診療や検診、予防接種などの諸検診等収入として、項の計で1億7,697万1,000円を計上。

3款県支出金、1項県補助金に、電源立地地域対策交付金として、5,000万円を計上。

次のページをお開き願います。

4款繰入金、1項繰入金に、一般会計繰入金ほかで、項の計で1億3,090万8,000円を計上いたしました。

6款町債には、医療機器購入や診療所内の照明器具をLED化するための事業費としまして、1,280万円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

199ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費に、人件費や施設維持管理経費ほかで、項の計で2億5,065万円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、1目一般管理費、1節報酬に、毎週火曜日に実施している非常勤整形外科医師の報酬ほかで536万円を計上いたしました。

200ページから201ページをご覧ください。

12節委託料に、施設の維持管理業務のほか、新たに現在使用しているパソコンのOS更新、こちらいわゆるコンピューターの操作をつかさどるシステムソフトウェア、いわゆるWindowsの最新版ということになりますけれども、と、診療所照明のLED化工事実施設計業務などを追加し4,118万8,000円を計上しました。14節工事請負費に、診察室ほかのエアコン入替設置工事ほかで128万1,000円を計上いたしました。

202ページをお開き願います。

2款医業費、1項医業費には、1目医療用機械器具費、12節委託料に、心電図データ閲覧システム更新業務をはじめ検査機器等の保守業務として1,755万5,000円を計上。

2目医療用消耗機材費、10節需用費に、検査試薬、診療材料消耗品などの医薬材料費として1,000万円を計上しました。

3目医療衛生材料費、10節需用費に、内服薬や外用薬、注射薬などの医薬材料費としまして6,840万円を計上し、204ページ上段になります、項の計で1億590万4,000円を計上いたしました。

3款公債費には、長期資金の元金、利子として、項の計で1,468万1,000円を計上いたしました。

以上で議案第16号の説明を終わります。

委員長（山本 実君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の197ページから217ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、長根委員。

5番（長根一男君）

199ページの1款総務費の中で、時間外手当と特殊勤務手当の内容を教えてください。

診療所事務長（柴山英夫君）

はい、診療所。

委員長（山本 実君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、時間外勤務手当でございます。

こちら、夕暮れ診療を毎週火曜日行っております。

看護師、あと検査技師、薬局の薬剤師ですか、の必要最小限でまず人員配置しておるんですけれども、こちらの分で約200万円ほど計上しております。

あともう一つ、特殊勤務手当につきましてご説明いたします。

医療従事者、特にこれ、医師なんですけれども、2名所属しております。所長、副所長に、これ毎月支払われるものでございまして、所長につきましては月額75万円、副所長につきましては55万円が特殊勤務手当ということで支払われております。

以上です。

委員長（山本 実君）

5番、長根委員。

5 番（長根一男君）

特殊勤務手当というのは、給料のほかに払われているということで、理解してよろしいでしょうか。

診療所事務長（柴山英夫君）

はい、診療所。

委員長（山本 実君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

そのとおりでございます。

委員長（山本 実君）

5 番、長根委員。

5 番（長根一男君）

分かりました。

医者ですから、すごく給料が高いと聞いていますけれども、給料は診療所は安くて医者が見つからないと聞いていましたけれども、この内容でいけば結構な金額が支払われているという、報酬があるということが分かりました。

そこでひとつ、私、国民健康保険の審議委員のほうをやっておりますけれども、その中で、診療所のほうで、もう少し在宅医療というか、そういう訪問看護とか訪問しての治療や診療といいますか、そういうのにももう少し関わってほしいという要望がありました。

ですから、今、時間外手当はそういうふうなものに使われているのかなと思って聞いたんですけれども、その点はこれからますます高齢化になって、在宅の診療を希望する人が多くなってくる予想だということで、そういう話がありました。

診療所のほうについて、この訪問医療とかについてはどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

診療所事務長（柴山英夫君）

はい。

委員長（山本 実君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

お答えいたします。

9月の一般質問の答弁でも、私、6つの柱ということで在宅医療とか、地域の医療につい

て協力しなきゃならないというふうなお話をさせていただきました。一般町民の方でも、在宅での治療を望む方がいるというのは、私も伺っております。

現在の人員配置では、ちょっとなかなか個別に行ける事案が、なかなか我々のほうでも体制が整えられない状況なんですけれども、皆さんの要望があれば、この辺はやはり町の医療機関としては、やっぱりやっていかなければならないと考えております。

日々、院内の中の会議では、重要性についてはうちの管理者、所長に対しては、私のほうからも大分言っているんですけれども、いまいち進んでいないという状況でございますので、何とかご理解いただければと思います。

委 員 長（山本 実君）

5 番、長根委員。

5 番（長根一男君）

所長というか、医者のお考えがあると思いますけれども、佐藤町長の中でも診療所を中心とした町の医療体制を整えていくという町長の方針の中にもありますから、診療所を含めて、所長はじめみんなで六戸町民の健康を維持して守っていくという観点から、もう少し前向きに捉えていただくようお願いして、終わります。

委 員 長（山本 実君）

町長、何かありますか。

町 長（佐藤陽大君）

今、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

先般、所長のほうにも役場のほうに来ていただいて、1時間以上にわたって面談をさせていただきました。そしてまた、私が診療所のほうに行って、医療従事者の皆さんと副所長もです、全員と面談をさせていただきました。

その訪問診療についてですけれども、私も、ぜひ、やはり町としては大切な1件だけ、町の医療機関としては1件だけですが、そういった医療機関ですから、そういうのは、患者の数、忙しさからいってもできないはずはないというように思っておりますので、その旨、来年度、ぜひやってくださいというお話はさせていただきました。

やはり、町の診療所がこの町で、ちゃんと求められている医療機関であるということが大切なことだと思いますから、今までできなかったことも強い姿勢で、私は進めていくつもりでおりますので、その状況を見届けていただければと思います。

以上です。

5 番（長根一男君）

よろしくお願いします。

委 員 長（山本 実君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（山本 実君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（山本 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号 令和7年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第17号 令和7年度六戸町下水道事業会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長（円子国浩君）

はい、建設下水道課。

委員長（山本 実君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

議案書の98ページをお開きください。

議案第17号 令和7年度六戸町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

第1条では総則を、第2条、業務の予定量では、第1号に接続戸数を、第2号に年間総排水量を、第3号には1日平均排水量を、第4号に主な建設改良事業をそれぞれ記載しております。

次のページの第3条は収益的収入及び支出のうち、収入には下水道事業収益6億5,321万9,000円を、支出には下水道事業費用6億3,752万9,000円を計上しております。

100ページの第4条では資本的収入及び支出のうち、収入に資本的収入4億1,970万8,000円を、支出には資本的支出4億5,248万7,000円を計上しております。

資本的収支の不足額につきましては、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額などで補填するものでございます。

101ページの第5条では企業債の限度額などを、第6条では一時借入額の限度額をそれぞれ定めるものでございます。

第7条と次のページの第8条では予算の流用できる場合と、議会の議決を経なければ流用することのすることができない経費をそれぞれ定めるものであり、第9条は一般会計からの補助を受ける金額を記載しております。

次に、予算の内容につきまして、予算に関する説明書によりご説明いたします。

219ページをお開きください。

予算実施計画書により収益的収入及び支出の主なものについてご説明申し上げます。

収入では、1款下水道事業収益、1項営業収益に、1目下水道使用料ほかで8,180万6,000円を、2項営業外収益では、2目他会計補助金や5目長期前受金戻入ほかで、項の計で5億7,141万1,000円を計上いたしました。

下段の支出では、2款下水道事業費用、1項営業費用の1目管渠費に管渠の維持管理費用として5,324万5,000円を、3目処理場費には、各処理場の維持管理経費2,501万2,000円を、6目総係費には、人件費や下水道使用料改定支援業務経費の委託料などで3,048万9,000円を、7目流域下水道管理運営費負担金に7,007万8,000円を、8目減価償却費には4億1,803万7,000円などを計上し、項の計で6億893万7,000円となりました。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費に2,850万円を計上いたしました。次のページの220ページの資本的収入及び支出の主なものについて申し上げます。

3款資本的収入の1項企業債では、1目建設改良債を8,090万円計上し、2項他会計出資金は9,114万9,000円を、4項他会計補助金では、起債償還に係る繰入金などで1億705万3,000円を、6項補助金は、国庫補助金6,000万円を、10項基金収入では、下水道整備基金などからの繰入金7,094万7,000円を計上いたしました。

下段の支出の主なものにつきましては、4款資本的支出の1項建設改良費で、1目管路建設改良費に小松ヶ丘地区マンホール蓋更新工事や六戸学園管渠接続その2工事などで1億9,161万4,000円を、5目流域下水道建設費負担金では2,379万円を計上し、2項企業債償還金は、企業債の元金償還に要する費用2億2,200万円を計上いたしました。

なお、次のページの221ページからは、予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表、予定損益計算書並びに予算説明書などを添付しております。

以上で議案第17号の説明といたします。

委員長（山本 実君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、給与明細書、債務負担行為に関する調書、予定貸借対照表、予定損益計算書、予算説明書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の219ページから239ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和7年度六戸町下水道事業会計予算は原案のとおり可決いたしました。

ここで、福祉課長より介護保険事業特別会計での答弁について訂正をしたい旨申出がありましたので、これを許します。

発言許可いたします。

福祉課長(辻浦宗典君)

はい、福祉課。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

先ほど、川村委員からご質問がございました介護保険料の今後の見通し、分かればということでしたらという問いに対して、私は分からないという回答をいたしておりましたが、実は、今の第9期介護保険事業計画の中で保険料を策定したときに、今後の保険料の予測ということで、令和22年度、2040年度ですね、将来的にその令和22年度では、今、月額6,210円という月額基準額が9,143円、約1.5倍弱になるという予測が出ておりました。

計画でいうと、第14期の計画になります。

以上でございます。

委員長（山本 実君）

川村委員、よろしいですか。

10 番（川村重光君）

大変よく分かりました。ありがとうございます。

委員長（山本 実君）

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託されました令和7年度予算関係議案6件の審査は全て議了いたしました。

審査の結果は、いずれも原案可決であります。

つきましては、3月6日の本会議において、その旨をご報告を申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により、予算特別委員会委員長の職務を果たすことができました。

心から厚くお礼を申し上げます。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

ご起立願います。

ありがとうございました。

閉会（午前10時59分）